

平成29年度第30回役員会議事要旨

日 時 平成30年3月27日（火）10時35分～11時35分
場 所 事務局中会議室
出席者 遠藤，広瀬，畑中，神川，二階堂，鈴木
(監事) 塩谷，寺山
(オブザーバー) 齋藤，清水，中川，鳥海，堀田，堀江，井上
欠席者 神田

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，平成29年度第29回（3月13日開催）の役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 審議事項

(1) 特別研究教授の採用について

広瀬理事から，教員採用人事委員会の議を経た，特別研究教授1件（大学院医学薬学研究部（医学））の採用について説明があり，審議の結果，承認した。

(2) 大学戦略支援（IR組織）体制の整備について

鈴木理事から，大学戦略支援（IR組織）の体制整備に伴い，大学戦略支援室を設置する旨の説明があり，審議の結果，承認した。

(3) 平成30年度富山大学予算編成方針について

学長から，平成30年度富山大学予算編成方針について審議願いたい旨の提案があった後，財務部長から詳細説明があり，審議の結果，承認し，経営協議会に付議することとした。

(4) 教員特別業務手当支給候補者について

学長から，教員特別業務手当支給候補者について審議願いたい旨の提案があった後，総務部長から詳細説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

(5) 兼業手続きの変更について

学長から，兼業手続きの変更に伴う学内関係規則の制定等について審議願いたい旨の提案があった後，総務部長から詳細説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，平成30年4月1日から施行することとした。

(制定)

- ・ 国立大学法人富山大学役職員兼業規則
- ・ 国立大学法人富山大学営利企業等役員兼業細則
- ・ 国立大学法人富山大学兼業審査委員会内規

(一部改正)

- ・ 国立大学法人富山大学職員就業規則
- ・ 国立大学法人富山大学職員懲戒規則

(廃止)

- ・ 国立大学法人富山大学に勤務する職員の兼業に関する規則
- ・ 国立大学法人富山大学に勤務する職員の兼業に関する取扱細則
- ・ 国立大学法人富山大学の役員の兼業に関する内規

(6) 国立大学法人富山大学倫理ヘルプライン規則の一部改正について

畑中理事から、国立大学法人富山大学倫理ヘルプライン規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成30年4月1日から施行することとした。

(7) 大学コンソーシアム富山における単位互換実施に関する覚書の改定及び再締結について

神川理事から、「大学コンソーシアム富山における単位互換実施に関する覚書」の改定及び再締結について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3 報告事項

(1) 教員の補充について

学長から、教員補充の選考結果8件(附属病院5件、大学院理工学研究部(工学)(特命教員)1件及び附属病院(特命教員)2件)について報告があった。

(2) 大学機関別認証評価の結果について

広瀬理事から、大学機関別認証評価の結果について報告があった。

(3) 寄附講座「南砺・地域医療支援学講座」の設置について

二階堂理事から、寄附講座「南砺・地域医療支援学講座」の設置について報告があった。

(4) やさしい・いものプロジェクトに係る連携協力に関する覚書の締結について

鈴木理事から、「やさしい・いものプロジェクトに係る連携協力に関する覚書」の締結について報告があった。

(5) 平成29年度附属病院の経営状況について

齋藤副学長から、平成29年度の病院事業費状況及び病院指数目標状況について報告があった。

4 その他

- ・ 学長から、3月末で退任する堀田学長補佐の紹介があった。

以上